

介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に係る制度について

介護サービス事業者の皆様は、毎会計年度終了後3か月以内（初年度は令和7年3月末まで）に、事業所又は施設の収益及び費用の内容等の介護サービス事業者経営情報を、インターネットで報告が必要です。

1 趣旨・目的

- 2040年を見据えた人口動態等の変化、生産年齢人口の減少と介護現場における人材不足の状況、新興感染症等による介護事業者への経営影響を踏まえた支援、制度の持続可能性などに的確に対応するとともに、物価上昇や災害、新興感染症等に当たり経営影響を踏まえた的確な支援策の検討を行う上で、3年に1度の介護事業経営実態調査を補完する必要があります。
- このため、介護サービス事業者経営情報の収集及びデータベースの整備をし、収集した情報を国民に分かりやすくなるよう属性等に応じてグルーピングした分析結果を公表する制度が創設されました。（介護保険法第115条の44の2）

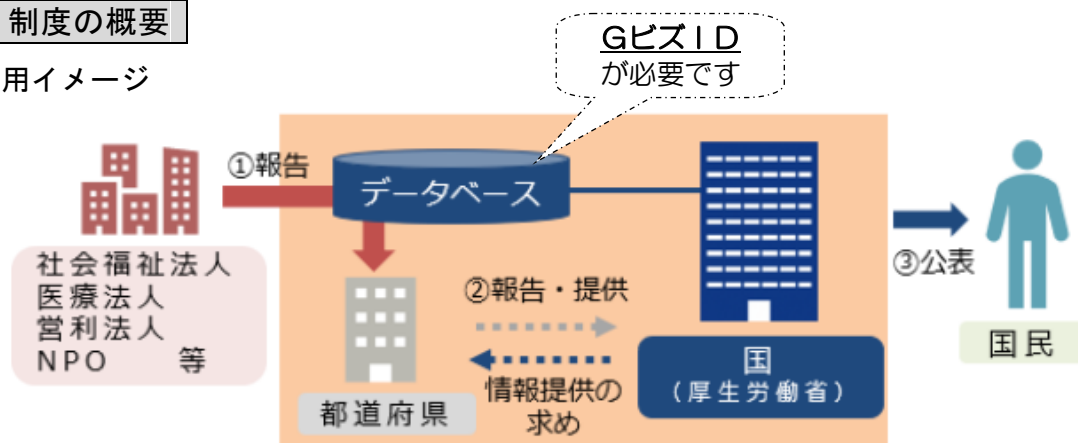
2 対象事業者

- 原則、すべての介護サービス事業者が対象となります。（介護サービス情報の公表制度の報告対象は同じになります（新規事業者を除く）。）
- 次のいずれかに当てはまる介護サービス事業者は報告対象から除外されています。

- ①過去1年間で提供を行った介護サービスの対価として支払を受けた金額が100万円以下のもの
- ②災害その他都道府県知事に対し報告を行うことができないことにつき正当な理由があるもの

3 制度の概要

■運用イメージ



- ① 介護サービス事業者は、毎会計年度終了後に経営情報を都道府県知事に報告
- ② 都道府県知事は、介護サービス事業者の経営情報に関する調査及び分析を行い、厚生労働大臣にも報告
- ③ 厚生労働大臣は、介護サービス事業者の経営情報に関するデータベースを整備し、経営情報の把握・分析、結果の公表

■報告内容等

- 1) 事業所・施設の名称、所在地その他の基本情報
- 2) 事業所・施設の収益及び費用の内容
- 3) 事業所・施設の職員の職種別人数その他の人員に関する事項
- 4) その他必要な事項

必須項目	任意項目
1) 事業所・施設の名称、経営主体等の基本情報 2) 事業所・施設の収益及び費用の内容 【主な報告項目】 (収益) 介護事業収益 (費用) 給与費、業務委託費、減価償却費、水道光熱費等 3) 事業所・施設の職員の職種別人員数その他の人員に関する事項 ・常勤／非常勤に分けて、職種別人員数を報告 ・職種については、介護事業経営実態調査において報告を求めているものと同じ区分で報告 (例) 医師、看護師、介護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、生活相談員・支援相談員、調理員、栄養士、事務職員 4) その他の必要な事項 ①複数の介護サービス事業の有無 ②介護サービス事業以外の事業（医療・障害福祉サービス）の有無	2) 事業所・施設の収益及び費用の内容 【主な報告項目】 (収益) サービス別の介護事業収益、介護事業外収益等 (費用) 役員報酬、給食委託費、車両費、材料費等 3) 事業所・施設の職員の職種別人員数その他の人員に関する事項 ・常勤／非常勤に分けて、給与・賞与別の金額を報告 4) その他の必要な事項 ①医療における事業収益 ②医療における延べ在院者数 ③医療における外来患者数 ④障害福祉サービスにおける事業収益 ⑤障害福祉サービスにおける延べ利用者数事業（医療・障害福祉サービス）の有無

■報告単位

- 原則、介護サービス事業所・施設単位で報告になりますが、事業所・施設ごとの会計区分を行っていない場合などのやむを得ない場合については、法人単位で報告することとしても差し支えありません。
- なお、介護事業所の単位とは、指定を受けたサービス種別（「訪問看護サービス事業所」「訪問入浴介護サービス事業所」「介護予防訪問入浴介護サービス事業所」等）ごとになります。
- ※ 同一事業所番号であっても、サービス種別が異なる場合は異なる事業所・施設となります。

■報告スケジュール

- 毎会計年度終了後、3か月以内に経営情報の届出を行う必要があります。
- ただし、令和6年度内に実施されるべき報告（令和6年3月31日から同年12月31日まで）に会計年度が終了する報告に限り、報告期限は令和6年度末（令和7年3月31日）までとなります。

■その他（ご参考）

- 制度詳細は次の URL をご参照ください。

【かいごへるぶ】介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に係る制度について
<https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/3551.html>

【厚生労働省】介護サービス事業者経営情報データベースシステム
<https://www.mhlw.go.jp/stf/tyousa-bunseki.html>

- システムログイン用の URL は次のとおりです。

【システムログイン用 URL】
<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/zaimu/todokede/login>